



さくらこども園だより

令和6年10月18日
御前崎市立さくらこども園

秋本番を迎えました。年中児が種を植えて育てたコスモスがとてもきれいに咲きました。風に揺れながら、子ども達に微笑みかけてくれているようです。

乳児部の子ども達は、お兄さん、お姉さん達のかけっこや踊りに興味津々。「がんばれー！」と可愛い声援もたくさん送ってくれます。小さいながらも真剣に見ていて、競技や演技が終わると、「ふう」と体の力を抜いて笑顔になってと、年上の子ども達の姿をみて、感じるものがあるようです。大きくなる憧れの芽生えはこういうことから生まれてくるのだなあと思います。

幼児部の子ども達は、「ちいさな運動会」を何回もして「今度はお家の人にも来てもらって運動会をするんだ！」と明日の運動会に期待を大きくしています。

年少は「先生や友達と一緒に喜んで活動に参加し、走ったり、踊ったりして体を動かす楽しさ」

年中は「体を動かして遊ぶことを十分に楽しむとともに、友達と一緒にみんなで取り組む楽しさ」

年長は「体を動かして遊ぶいろいろな活動の中で、様々な気持ちを体験しながら、一人ひとりが自分の力を十分に発揮し、友達と一緒に気持ちと力を合わせて一緒に取り組む楽しさ」

を、それぞれたっぷり味わってほしいと思います。

子ども達のやる気は最高潮。それぞれの学年なりの子ども達の姿や育ちをたくさん見てください。

- 明日の運動会当日の欠席連絡は、**7時30分～7時45分**に園の携帯電話【080-7581-8030】まで
- 上靴は預かっています。天候不良で会場が変更になった場合は、園でまとめて持っていきます



朝晩は肌寒さを感じる日が増えてきていますが、日中は少し動くときと汗ばんだりする季節です。寒暖差や、天気によって左右される気温に、体が追いつかず、発熱、咳、鼻水等の症状が現れ、体調を崩す子が増えてくる時期です。マイコプラズマ肺炎が流行しているという情報もあります。お子さんの体調には十分お気をつけください。

体調を崩して、園での薬の服用を希望するお子さんが増えています。薬の服用について下記をご理解ください。

与薬についての保護者の方へのお願い

薬の与薬は、医療行為にあたるため原則として行うことができません。保護者の方が来園し投薬していただくことが本来ですが、やむを得ない場合に保護者に代わって与薬します。次の点を確認・承諾の上、提出してください。

- 時間で飲ませる必要がある薬、食前の薬は集団生活の中での与薬は難しいので、原則的にはお断りしています。
- 座薬は扱いません。目薬や塗り薬は基本的に扱いません。但し症状によってはご相談下さい。
- 園にお持ちいただく薬は、1回分にしてください。
粉末であれば1包毎に、水薬であれば容器に1回分だけを入れ、**必ずお子さんの名前を書いて**、ビニール袋に入れてください。
- 与薬依頼の際は、園にある与薬依頼票に記入し、**薬局から出される薬の説明書のコピー**と薬を添えて園長（職員室）に申し出てください。
与薬依頼票と薬の説明書がない場合は飲ませることはできません。
- 与薬依頼票は、1回の与薬について1枚記入・提出してください。
- 慢性疾患等で継続しての服薬が必要な方は、別途ご相談ください。
- 市販薬の与薬はお断りいたします。